

# 第 1 回エコエリアやまがた推進コンクール 最優秀賞（山形県知事賞）

※掲載している情報は平成 18 年度時点のものです。

名 称	人と環境にやさしい農業実践者の会
所在地	鶴岡市

## 1. 当該農家（集団、団体、自治体等）の概要

有機栽培や特別栽培に取り組む農家が組織化し、栽培技術の情報交換や販路開拓、消費者交流を積極的に推進し、鶴岡市(旧藤島町)がすすめる『安心・安全な食料生産地』づくりの中核として活動している。

戸数	対象作物	作付面積	うち環境保全実践面積	うち独自認証基準 I 型及び II 型
25 戸	水稻	146. 2ha	133. 6ha	34. 6ha

## 2. 取組の背景・経過等

当該組織が活動する鶴岡市(旧藤島町)は、古くから稲作を中心とした農業を基幹産業として発展し、我が国の食料生産基地としての役割を担ってきた。

しかしながら、農業を取り巻く情勢が厳しさを増していく中、この地域が将来にわたって食料生産基地として発展していくためには、何よりも消費者が安心して食べることができる農産物を安定的に提供することが不可欠であると考え、地域を挙げて「安心・安全な食料生産基地」を目指した取組を実施している。

当実践者の会は、平成 15 年度に旧藤島町が「安心・安全な産地」を目指したエコタウンプロジェクトに取り組んだことを契機に、有機栽培に取り組む農家を中心に組織化され、農家の自発的な栽培チェックや栽培研修会などを開催した。

さらには、旧藤島町が J A S 有機農産物の認定資格を取得し認証事業を開始したことと合わせ、「藤島型特別栽培米」と呼ばれる地域独自基準の特別栽培に取り組み、首都圏の米穀店や消費者団体を対象とした「お米の産地見学会」を開催するなどして、販路開拓に積極的に取り組んでいる。

当実践者の会は、消費者との交流を基本とした販路開拓が信念であり、栽培等についての研修会も栽培期間中に随時開催し、技術向上と取組農家の拡大に努めている。

これらの活動が実を結び、神奈川県横浜市の 3 つの認可保育園を中心としたグループが販路として確立された外、平成 18 年度には、新たに東京都港区の小中学校(全 28 校)の給食に藤島型特別栽培米が採用され、今後の取組農家の拡大も予定している。

### ■ 人と環境にやさしい農業実践者の会の活動経過

年 度	活 動 内 容
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧藤島町内で有機栽培に取り組む農家が全員で圃場巡回をし、自発的な栽培チェックや情報交換を始めた。 (藤島町内の全有機栽培農家 19 戸で有機栽培面積は 40ha)</li> </ul>
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19 戸の有機栽培農家のうち、安心安全な産地づくりに積極的な農家 10 人(9 戸・1 法人)が『人と環境にやさしい農業実践者の会』を発足させる。</li> <li>・ 当時、J A S 有機農産物の認定機関に申請中であった旧藤島町に対して、独自の特別栽培基準である「藤島型」の提案をする。</li> <li>・ 有機栽培圃場等への農薬の飛散防止を目的に JA や「無人ヘリ防除組合」等と防除方法について協議し、慣行防除圃場との境界付近を飛散しにくい粒材で対応する藤島型の防除基準を確立する。</li> </ul>

平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤島型特別栽培米に取り組むとともに、首都圏の米穀店や消費者団体を招いての産地見学会を開催。</li> <li>・ 販路開拓のために首都圏の米穀店を訪問。</li> </ul>
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県保育園グループ「子どもの生活サービスセンター」と交流が始まり、保育園の給食に当会の藤島型特別栽培米が採用される。当初、コシヒカリ 500 俵の供給量でスタートしたが、保育園の父母の間でも需要が伸びつつあり、17 年産米は品切れの状況である。</li> </ul>
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都港区の学校給食(5 月から 10 月までの期間)に藤島型特別栽培米の「はえぬき」・「ひとめぼれ」350 俵が採用される。(10 月に再度入札あり。)</li> </ul>

### 3. 農業経営・技術と取組姿勢

#### (1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫

##### ・土づくりの実践・工夫

市が運営する堆肥センターの堆肥を活用している外、魚粕や昆布粕などを活用した有機肥料を独自に製造して活用している。

堆肥センターの堆肥については、山形大学農学部と連携して堆肥施用の効果を 3 年計画で調査中である。(平成 18 年度～平成 20 年度)

また、栽培期間中に 5 回にわたって会員農家全員による圃場巡回をして、堆肥や有機肥料等の効果を調査している。

##### ・化学肥料の節減

通常の特別栽培に比べて、より有機栽培に近い鶴岡市独自認証基準Ⅰ型及びⅡ型に積極的に取組み、有機堆肥や有機肥料による土づくりを基本とした化学肥料を一切使用しない栽培をすすめている。

注 1) 鶴岡市独自認証基準Ⅰ型(藤島型特別栽培)

有機栽培と同等の栽培管理をすることが基本だが、除草目的の農薬 1 成分回数のみ使用可能。

注 2) 鶴岡市独自認証基準Ⅱ型(鶴岡エコ型特別栽培)

Ⅰ型と同様に有機的管理が基本だが、除草目的の農薬 3 成分回数まで使用可能。

また、坪当たり 50 株程度の疎植の稲作を奨励し、独自認証基準以外の栽培方法でも有機肥料、化学肥料問わず過剰な投与を行わない適正な施肥量を確立するための調査を実施している。

##### ・化学合成農薬の節減

慣行栽培の 5 割減が基準の特別栽培に比較して、農薬 1 成分回数又は 3 成分回数しか使用できない鶴岡市独自認証基準のⅠ型とⅡ型に積極的に取り組んでいるため、化学合成農薬は大幅に節減されている。

また、坪当たり 50 株程度の疎植の稲作を奨励するとともに、その効果を調査して化学資材等の低減に努めている

##### ・合理的な輪作体系の導入

水稻については、有機栽培に準ずる栽培管理であることから圃場を固定することを基本としている。

他の作物については、水田の有効活用を図るため「たまねぎ～カブ、ばれいしょ～玉ねぎ」といった輪作体系の調査をしている。

・その他、地域の環境保全対策

- ① 地域内の小学校や中学校と連携して「田んぼの生き物調査」を実施し、環境保全の機運醸成に寄与している。
- ② 藤島型及び鶴岡エコ型の栽培圃場には、実践者の会の統一表示旗を設置し、地域の農家や消費者に対して、意思表示と環境保全型農業のPR及びけん引役になっている。
- ③ 当実践者の会が働きかけて藤島型の防除基準が定まり、農薬等の飛散防止対策がとられている。

注)：藤島型防除基準とは、有機・特裁の圃場と慣行の圃場が隣接した場合、境界から慣行側10mを飛散しにくい粒剤の防除対応することである。

(2) 家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用廃ビニール等のリサイクル利用の実践と工夫

・生物系・有機系廃棄物（家畜排せつ物、稲わら、食品残さ等）の再生利用

牛糞と豚糞が9：1の割合で製造された堆肥を積極的に施用し、その効果を山形大学農学部と連携して3ヶ年度にわたって調査している。

また、昆布粕、魚粕等を中心とした残渣を中心にミネラル豊富な有機肥料を自家製造し活用しているが、食味が良く消費者より高い評価を得ている。

・廃ビニール・廃プラスチック等の適正処理、再生利用

JAと連携し適正処理を徹底している。

(3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型の農法の実践と工夫

- ① 間断灌（かん）水による適正な水管理により、メタン等の温室効果ガスの排出を抑制している。
- ② 堆肥や有機肥料を投入することにより、土壌炭素量を増加させ炭素吸収源としての役割を果たしている。
- ③ 水田の耕作放棄地を無くする取り組みをし、炭素収支の少ない水田の効果を発揮させ、結果的に温室効果ガスの抑制に寄与している。
- ④ 堆肥や有機肥料の投入により、N<sub>2</sub>Oの排出削減に効果を発揮している。

(4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

・環境保全型農業の実践にともなう収支（収益・経費等）の明確化

組織内で収支に関する研修会や情報交換を行い、収支の明確化に務めている。

・実践面積・生産量と経常利益・販売高増減の整合

会員農家は、有機栽培から特別栽培にと様々な形態で農業を実践しているが、当会が取り組む鶴岡独自認証基準のⅠ型とⅡ型の状況は以下のとおりです。

年度	独自認証基準Ⅰ型 (藤島型)実践面積	独自認証基準Ⅱ型 (鶴岡エコ型)実践面積
16	3.1	
17	20.7	
18	19.3	15.3

藤島型及び鶴岡エコ型とも需要が伸びており、平成19年度の作付けも大幅に増加する見込みである。

・生産された農産物のマーケティング

平成17年度より横浜市の認可保育園で安心・安全な食材の給食にこだわるネットワーク組織である「子どもの生活サービスセンター」と交流が実現し、保育園の給食という形で販路確立された。また、会員農家が何度も横浜に出向いて保育園の父母と交流しながらお米のPRをしており、家庭での需要も伸びている。

また、米穀店や消費者団体を招いての「産地見学会」を開催し安心安全を PR するとともに、首都圏へ出向いての売込活動を展開しており、これらの取り組みや消費者交流の実績が評価され、平成 18 年度の東京都港区の学校給食（小中学校全 28 校）に藤島型のはえぬきとひとめぼれが採用されている。

#### 4. 周辺等への影響力・普及力

##### (1) 創造性・地域的な影響力

###### ・ 環境に配慮した農業経営・技術の創造

環境保全型農業の技術を確立するために、市や JA、県の農業技術普及課と連携して疎植稲作や水田機会除草などの調査に積極的に取り組み、技術の創造に意欲的である。

また、栽培期間中に会員農家全員での圃場巡回や研修会を開催し、堆肥や有機肥料の効果の確認や、有機的管理についての技術の情報交換を積極的に行っている。

###### ・ 地域農業・環境への貢献度

JAS 基準及び農水省ガイドラインに基づいた研修会や説明会を独自に開催し、地域内農家へも参加を促していることから、地域内でも環境保全型農業への関心が高まり取組面積も増加している。特に、会員自らが講師役になって環境保全型農業の事例を講演しており、地域内の他の農家には最も分かりやすい講師として高く評価されている。

また、藤島型特別栽培米及び鶴岡エコ型特別栽培米に取り組み、安心・安全な食料生産基地を PR する顔として活躍している。

##### (2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

###### ・ 消費者・実需者等との交流会・研修会の開催

① 前述した神奈川県の子どもの生活サービスセンター」との交流を積極的に推進している。冬の時期はこちらから農家が訪問し、園児や父母に環境保全型のお米づくりを伝え、田植や草取り、稲刈りの時期には実際に体験をしながら交流している。

今年度の交流は以下のとおりである。

- 2月：実践者の会より10名が神奈川県の子どもの生活サービスセンターを訪問
- 5月：田植交流会に園児・父母・保育士140名と農家25名が参加
- 6月：保育士10名が田んぼの草取り体験と会員農家への民泊
- 7月：消費地へ出向いての消費者交流
- 8月：夏休みを利用した園児・父母20名と農家の交流会
- 10月：園児・父母・保育士200名が稲刈り交流に参加予定
- 12月：消費地での交流会(予定)

② 稲作文化や環境保全型農業の基本でもある藁文化に着目し、消費者との交流などに藁細工指導を取り入れ、伝統文化も伝えている。

③ 首都圏の米穀店及び消費者団体を対象とした『産地見学会』を毎年開催し、地域を挙げた環境保全型農業の紹介と交流をすすめている

④ 市が主催で、地元の著名シェフを講師に消費者を対象とした『地産地消調理教室』を月2回程度実施しているが、会員農家はその交流会で藤島型特別栽培米を PR している。

###### ・ 地域の食育・環境教育への参画・支援

地元の小学生、中学生と一緒に田んぼの生き物調査に取り組み、「環境と農業のあり方」を考える食育と環境教育を実践している。

(東栄小学校5年生20名と藤島中学校1年4組26名を対象にそれぞれ1回開催している。)

##### (3) 地域の農業資源保全と活性化

###### ・ 耕作放棄地・遊休農地等の利活用（緑肥作物等の作付け・放牧等）

会員には耕作放棄地や遊休農地は存在しない。

## ・水・緑資源、景観等の維持保全

会員の圃場に表示旗を設置し、会員全員で巡回しながら栽培管理の状況や水資源、景観等についてまでも、良好な状態を保つように全員が心がけている。

## 5. その他特記事項

- ・平成16年、国連の国際コメ年にちなんだ全国お米まつり in しずおか「お米日本一コンテスト」において、当実践者の会会長の鈴木紀生が日本一を受賞。(平成16年：有機栽培コシヒカリが第1位。平成17年：有機栽培コシヒカリが第2位)
- ・神奈川県保育園グループの給食に採用されている外、平成18年度よりは東京都港区の小中学校(全28校)の学校給食が、全て当実践者の会が栽培する藤島型の「はえぬき」と「ひとめぼれ」を採用している。
- ・保育園との交流会では会員農家が講師として食農教育を実践している。

## 6. 取組の成果と展望

### ① 取組の成果

消費者との交流を基本とした販路開拓が効果を現し、当実践者の会が取り組んでいる「藤島型特別栽培米」と「鶴岡エコ型特別栽培米」の販路(神奈川県保育園グループと東京港区の学校給食)が確立され、有利販売が実現している。

保育園の父母を中心に、給食以外での需要が伸びてきており平成17年産米は在庫切れの状況である。平成18年産米も経営確立の項目に記載したとおり作付面積は伸びているものの不足することが予想され、19年以降の作付け増が求められている。

また、消費者交流の実施には会員農家ほとんどが夫婦で参加し、自らが汗を流して手づくりで実施しており、自立した意欲のある組織となっている。

さらには、旧藤島町がすすめる「環境保全型農業」のけん引役として地域内でも大きな評価を得ている。

### ② 今後の課題

藤島型及び鶴岡エコ型とも栽培管理上のハードルが高く用意に取り組めるものではないが、消費者の需要もあることからその拡大が必要である。会員農家がリーダー役となって、地域へ浸透させ拡大を図っていく。

また、販売先との関係も交流活動が盛んになってきており、産地と消費地とが親戚関係と呼べるほど硬い信頼関係を構築できるよう努力していくとともに、新たな販路開拓も進めていく。

一方、栽培管理の面では、より一層の食味向上を目指している。土づくり資材等にこだわった栽培をすすめるとともに、食味コンクールなどを実施して会員農家の意欲向上に努めたい。



実践者のほ場



会員全員でのほ場巡回調査



田んぼの生き物調査



消費者とのわら細工交流